明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

刈谷支局	愛知県の内 碧南市 刈谷市 安城市 知立市 高浜市
豊田支局	愛知県の内 豊田市 みよし市
西尾支局	愛知県の内 西尾市
新城支局	愛知県の内 新城市 北設楽郡
富山地方法務局	
官署	管轄区域
本庁	富山県の内 富山市 中新川郡
高岡支局	富山県の内 高岡市 氷見市 射水市
魚津支局	富山県の内 魚津市 滑川市 黒部市 下新川郡
砺波支局	富山県の内 砺波市 小矢部市 南砺市
金沢地方法務局	
官署	管轄区域
本庁	石川県の内 金沢市 かほく市

	白山市 野々市市 能美郡 河北郡
七尾支局	石川県の内 七尾市 羽咋市 羽咋郡 鹿島郡
小松支局	石川県の内 小松市 加賀市 能美市
輪島支局	石川県の内 輪島市 珠洲市 鳳珠郡
福井地方法務局	
官署	管轄区域
本庁	福井県の内 福井市 大野市 勝山市 あわら市 坂井市 吉田郡
敦賀支局	福井県の内 敦賀市 三方郡 三方上中郡（福井地方法務局小浜支局の管轄に属する地域を除く）
武生支局	福井県の内 鯖江市 越前市 今立郡 南条郡 丹生郡